

平成30年度 学校教育計画

学校教育目標

日本国憲法  
教育基本法  
教育関係諸法令  
学習指導要領

◎自主自律の心を持った生徒の育成  
・学び続ける人  
・自他を大切に人  
・粘り強く取り組む人

地域・保護者の願い  
社会の変化への対応  
学校の在り方の変化

◎学校経営方針

- ①報・連・相体制の構築と危機管理体制の整備
- ②学校研究への主体的な関わりと授業改善
- ③課題の早期発見・早期対応と情報の共有化
- ④コミュニティースクール移行への準備

◎具現化にむけた重点指導項目

- ①生徒の安心・安全な学校生活の保障
- ②生徒の基本的な生活習慣の確立
- ③学習規律の確立と基礎・基本の定着を図る指導
- ④地域・保護者との連携・学校運営協議会の設立

平成30年度 学校経営の3本柱

◎道徳教育の充実

平成31年度に教科化される道徳について、研修を深め道徳授業の実践を重ねる

◎学校研究の推進

「主体的・協働的に学びを深める生徒の育成」～授業改善を通して～

◎コミュニティースクール

準備委員会の設立  
地域代表・保護者代表等で構成される学校協議会の設置

◎教職員

- \*学校教育目標を常に意識し、常に学び続ける生徒の育成を目指し、授業改善に取り組む
- \*自らの職務を意識し、常に向上し学び続ける姿勢を持つ
- \*率先垂範で指導に取り組み、生徒や保護者と一緒に協働して活動する
- \*生徒や保護者のニーズに対して常にアンテナを高くし、情報の受信・発信に努める

◎保護者

- \*学校教育目標を共有化し、保護者と学校が共通の目標に向かって教育活動に取り組む
- \*PTA活動を通して、教職員との信頼関係を深めるとともに、協働する姿勢を作る
- \*家庭での基本的な生活習慣や学習習慣の確立など、家庭での役割を果たす
- \*保護者への情報発信と、保護者からの情報受信に努める

◎地域

- \*コミュニティースクールを前提として、地域の力を学校教育に生かす取り組みを進める
- \*教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間などにおいて、地域の人材や環境を活用し、生徒が学習の幅を広げる機会を多く持つ
- \*学校教育だけでなく、地域の行事や防災への取り組みなどへの参加を進める

◎学校教育目標の達成に向けて

- ① 教職員が常にPDSCAサイクルを意識し、学期ごとに自分の実践を振り返り、客観的に評価をした上で、次の学期の取組の改善を図ることができるようにする
- ② 様々な外的な評価（学力学習状況調査・学校評価アンケート）や内的な評価（いじめアンケート・学校教育への保護者アンケート）などの項目の分析を行い、教育活動において不足している部分の改善を図る取り組みを推し進める